

恵泉幼稚園の設計

にあたつて



小川信子

生活プログラム

潮風に、オカッパ頭をふりながら、可愛らしいカバンを下げて登園する幼児が年々増えて、教会を利用していた園舎では、とくに不都合なことがおきてきたので、園舎新築をと相談をうけたのが一昨年の九月（一九五八年）のことであった。ここの中橋園長先生は、茅ヶ崎で最初の幼稚園を創立された方で、家庭に協力してもらうためには、母親との交流が大切であると、母親学校をつくり、「自由と規律」の教育理念をもって幼児教育にあたられている。またここのは、自由保育の立場をとつて保育にあたっている幼稚園である。自由保育とは、幼児たちの自発的な欲求を尊重し、互いにグループが別れていても、その中で集団と個がうまく統一されて、幼児の自由が、集団の中によりよく伸びるような状態ができるよう、個々の問題を個別にあたつて助けていく方法である。幼児の生理的な生活をも含めた、全生活的な保育ができること、個性を伸ばし、遊びを通してよき生活習慣を身につけることなどと学んでいくのである。

それで自由保育を中心とする幼稚園は、その保育時間の多くを保育室で過ごすようになるため、必然的に保育室に、十分な設備と、変化にとんだプランニングが要求される。

幼児の生活の大半は遊びであるといわれている。幼稚園ではどんな遊びが行なわれているかというと、机・台を使つたもの（工作・絵画・読書など）床を使つたもの（ごっこ遊び・すなわちおとな的生活のまね・お店やさんのまねなど）水を使つたもの（ねんど・水彩画・動植物の観察など）に分けられる。これらは動と静の遊びと大別して考えられる。自由保育といつてもまったく自由奔放であるというわけではなく、幼稚園における日々の保育は生活プログラムによつてすすめられる。幼稚園の一つの大きな目的は、幼児に正しい生活習慣を養わせることにあるのだから、生活プログラムが縦の軸となつて一日が計画され、そのなかに、各保育内容をおりこむ、これが横の軸となつてつらなつて一ヶ月の保育カリキュラムとなつてゐる。生活プログラムから考えられることは、幼児の一日の動線

と、生活習慣を行なう保育の場のあり方である。生活習慣は同時に健康保育と切りはなせない。それはすぐれた健康をもたらせるための生活習慣であるとして、園長先生もとくにその点に留意された。

以上のことから、恵庭幼稚園では、まず基本的には遊戯室、保育室という観念にこだわらない。自然発生的な遊びを誘導する変化に富んだ空間をつくることを考えた。

遊びの中で用便、手洗いという生理的行為が容易に行なえること、自由遊びのときには、とくに園全体の管理に注意して、先生が園児の遊びや行動を見守りやすいように、見通しがきく空間に計画することなどに重点をおいた。

実施案が生まれるまでのプロセス

一次希望案(図A)が園側からだされたときは、正直いってこの園の保育方針を理解することがむずかしかった。このプランは、かつて教育方法と施設の関連性を調査したときに、一斉保育の典型例として選ばれたものとまったく同じ考え方によるものであったからで、自由保育の考え方方が、主張されるようになった現在、まだこのような考え方で新しい園舎を建てようとされているのかと当惑してしまった。しかし園長先生はじめ、諸先生の話をうかがい、保育の方針とされていることと、この案と考え方のずれがあり、むしろ一般には幼稚園といふと、このようなプランで代表されるよう

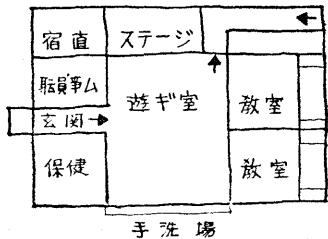


図 A 一次希望案

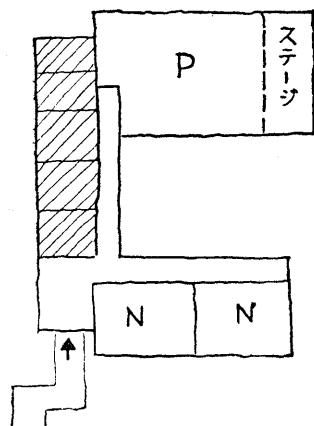


図 B

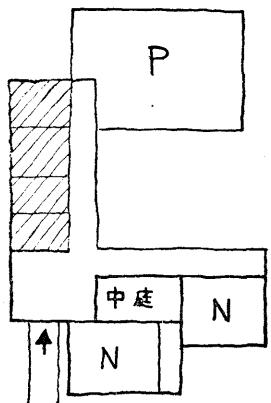


図 C

なもののが今まで作り上げられていたのだということを改めて知られた思いだった。

そこでまず、私たちの考え方を理解していただきことからはじめた。広い敷地の片隅に建つために、四角にコンパクトにまとまつた建物では、幼稚園にふさわしい白山な柔らかさや夢のある雰囲気をつくることがむずかしいので、中庭を開むコの字型プランで、変化とのびのびした感じをえたいと思つた。

まずロックプランで、遊戯室（P）保育室（N）管理スヘース（S）の性格のちがう空間をその性格に応じて配置することからはじめ、図Bのプランを決定、PとNの連絡は遠いが、

①静と動の空間が分離できる、②Nの生理上の問題も解決する

③線路からの福音がいくらか緩和できる ④管理スヘースから園児の動きが見守れる、

などの基本的条件がみたされていて、第一案として提案した。

その後、一期、二期と工事をわけるという話しが出たりして、図Cなどと幾変転ののち第三案の提案で全部完成したいということになり、2つのNを中庭をはさんで切りはなしした。

しかし無駄なスペースがふえるばかりで、その面積を保育スヘースに有効に使いたいという考え方、Nを2室まったく独立させた方が、お互いに落ち着いた空間ができるという結論になり、最終的には実施案が生まれたのである。

実施設計について

ロックプラン決定ののち、次の点について検討し、のちにスペースの設計計画を行なつた。

自然条件

①各室の日照 ②通風がよいかどうか
保育上では、

①生活場所として変化に富んでいるか（これは幼児の創造性を養う基本的なものになる） ②各室の戸外との関係 ③門から保育室への園児の動線 ④事務室から各保育スヘースが見守りやすいか。

その他

①事務室から保育室への連絡 ②父兄の動線 ③Pを他の用途に使用する場合はどうか ④線路と各保育スヘースとの関係などである。

設計計画でとくに注意したこと

PとNの窓の高さ関係では、南側のガラス戸は、立っても坐ってもさんが日の位置にこないよう幼児の標準寸法から割り出し、一部に色カラスを入れ、外界の変化を楽しめるようにした。

仕上げ材料では堅い感じをさせて、日常生活で親しみやすい木地仕上げのものを天井と壁につかい、一部、雰囲気をかえる意味で白

壁を使用し、内部は真壁構造とした。床はフランクトな面にするため

に、ゴールデンカラーボードのナチュラルを使用、管理スベースは園児の生活空間と区別をつけるために、壁もじつとい真壁にし、床はゴールデンカラーボードの黒を使用した。

色彩計画は、建物では素材がもっている色を生かして、それぞれ材料の扱い方に注意をした。色は建物のアクセントになる部分に使用し、家具および直接園児が手にするものにぎつた。

敷地内の配置

敷地は東西に十三間八〇、南北に約三十三間、という線路に面して南北に細長い地形をしている。園舎は南北に細長い敷地の先端、すなわち北寄りに建築した。これによって運動場が建物で鉄道線路から遮断され、保育ステースを南面させて日照を得ることができ、また細長い敷地の奥を建物でふさぐことになるため、敷地全体がまとまりと落着きを増す。園児は門を入り、長いアプローチを園舎に近づくにつれて、その日の幼稚園生活に入る心構えを自然につくるようになる。

遊戯室と保育室の関係

遊戯室と保育室は隣接させず、切離して位置させて、静と動との保育空間を分離した。保育室は、棟高の広い遊戯室と中庭によつて、鉄道の騒音からある程度逃れることができる。中庭には芝生を植え、上履きのまま出されることにして、渡り廊下によらず、ここを横断して保育室から遊戯室へ移動することもできる。

玄関

一ヵ所とし、職員、外来者は管理スペースに直接入ることとし、園児出入口は集中させる。職員室が隣接しているので先生が登園していく園児の様子も観察でき、管理は容易である。保育室から運動場への出入りもここによる。玄関から保育室への動線は短く、單純で各組の保育室側に下駄箱、コート掛けがそれぞれ用意してあるので、混乱することがない。各保育室の独立性をそこなわないようにならした。また、園児、職員の動線が他室を通り抜けることがまったくない。玄関を入ると中庭が見えて雰囲気が良い。

保育室

園の生活の大部分が保育室で行なわれる所以、保育に必要な要素をとり入れ、2つの保育室がまったく独立して生活できるように、園児昇降口を間にして分離した。お互いに他をわざわざ、わざわざされることなく、落着いた保育ができる。

天井高は、南側が七尺四十二、北側八尺九十二で南側に流れている。南側を低くして軒を四尺だし、落着いた雰囲気とした。北側上下通風窓のあいだの壁一面をヘッシャンクロス張りにして、なんでも張りつけられるようになつかい、黒板は、床面まで大きくとつて、下は園児が使い、上部は先生が使えるようにした。自由に手を大きく動かして好きなように使えるこの黒板は、いつもだれかが使っていて人気があるという。また、保育室の南隅にアルコートを設け、ごっこ遊びの拠点にした。

保育室南側テラスは、保育室の延長として考え、ここで屋外保育

ができる。ここでは自由出入りできるが、コンクリートの手摺をさかににして、運動場と区切られ、直接外にはでられない。天気のよいときにはなるべく屋外保育所を使用する。なお手摺の高さは、園児が腰かけられるように床面から九寸四分の高さにしてある。

便所・手洗所

前にも述べたように、便所に行くことと手を洗うことも保育の主要な部分となっている。便所は暗いいたないところという考え方を改める。保育室の延長として扱い、床もゴールデンカラーボードでワックスぶきにし、保育室と同材料にして、天井はサンライドで、白ビニールヘンキ塗りで明るい感じにした。便所と保育室の間仕切り戸は引き戸にして、平常は開け放しておく。便所の個々の扉は高さは四尺にして、先生が上から見守られるようにした。なお便器は洋便器を使用、浄化槽をつくり水洗便所にした。（子ども用のがないので、おとな用のものに台をつけた）

洋便器にしたための欠陥はなく、はね返しがなく、床がいつもきれいになっている。ハンツをとらなくても、すらしただけで用がたせ、先生が中に入つて世話をしなくとも、入口で腰かけさせれば、小さい園児でも一人で用がたせるなど、なかなか好評のようである。手洗所は便所の隣りのアルコープに設けて、いつでも自由に使える。手を清潔にする習慣をつけるためには、保育室の中にあると、めんどうがらずに自分で自発的にきれいにするようになる。

遊戯室

遊戯室は北側の線路に近いところに設けた。保育室をなるべく電車、汽車の騒音から遠ざけようとしたためでもある。遊戯室はその使用性格上、活動的な場所になるため、音による弊害はないものとして扱かつた。天井高は北側が八尺五寸、南側十一尺で南上りの片流れ天井で南の陽をとり入れ、床までのガラス面、開放的で明るい空間とするが、南面は窓のみで直接芝生には出すに、東側の戸口から出入りする。活動的な遊びは芝生に延長し、遊戯室と同様な扱いをする。直接出入りするのではなく、決められた出入口を利用する。という規則を、園児に理解させるためである。北側には二ヵ所通風・採光のための窓をつくり、なるべく線路から遮断できるよう壁面を多くした。炊事室、宿直室を遊戯室に付属させたのは、種々の会合および、母親学校に利用されるためである。

管理部分

遊戯室と保育室を管理関係諸室および便所で結んだ。そして中庭および遊戯室の日照をとるために、西側に設けた。午後の西日は庇を深くして、防ぐことができる。

ここには園長室兼保健室（園長先生が医者であるために）と応接室兼相談室、それに隣接して觀察室がある。たびたび問題児の相談にこられるのでこのような設備を必要とする。おとの玄関、便所は、おとな、子ども用が併設されている。遊戯室と芝生にいる園

児が利用する。

渡り廊下

各スペースの連絡通路で、屋根のみにして屋外と同じように考えた。

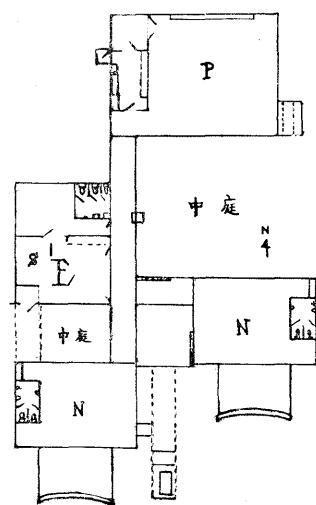
足洗い場・水呑み

足洗い場は、玄関アプローチの先端に設けてある。園児が運動場へ出るのに園児昇降口を使うので、ハダシになつて遊びまわつたときにここで足を洗い、アプローチから昇降口についた時には、乾いた靴がはけるようになつてゐる。

水呑みは、玄関アプローチに一ヵ所、中庭と中廊下の両方から使えるように高さを調節した。

運動場

海岸の近く、南側に広がつてゐる。砂地であるために、ドロまみれになることはなく、どこでも砂場と同じように園児は自分の創造性をみたすことができる。スベリ台、ぶらんこ、ジャングルジムなどの遊具は木陰になるように東側に寄せて設置した。



〔新建築 三五巻八号（一九六〇年 新建築社発行）より

転載許可済〕

しかし、完成し、園児が生活してみて、意図と現実のギャップや研究のたりなきをいろいろな点で反省している。建物はできたが、その後の維持管理の問題ものこされている。その方法や扱い方など使う方々と、今後十分に連絡をとりながらともに考えていかねばならないと思つてゐる。

（日本女子大学）

“自由と規律”的保育を目標にして建てられたこの幼稚園も、意図したように使わないと生きてこない。まだここで保育を行なつてから半年しかたないので何とも言えないが、今までコンバクトにまとめられた園舎になれた先生方も、はじめはとまどわされたことと思われるが、だんだんにしばられない自由な空間が、園児のものに